

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

11月9日は「119番の日」

11月9日は、「119番の日」です。消防に対する正しい理解と認識を深め、地域ぐるみの防災体制の確立に役立つことを目的として定められました。消防は、住民の皆さんからの119番通報によって、1分1秒を争って災害現場に出動し、災害活動を行います。

119番のかけ方



火事や事故に遭遇した際は、誰しもが慌てる可能性があります。通信指令員が必要なことを順番に聞きますので、慌てずに下のことを答えてください。

①火事・救急の別

「火事です」や「救急です」とはっきり言うこと。

②場所

住所は、市町村名を含め、正しく、詳しく言うこと。

※ 目印になる建物や公園などを伝える。

③火事・事故などの状況

火事や事故などの状況を正確に分かりやすく言うこと。

④通報者の氏名・連絡先

「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は、〇〇〇-〇〇〇〇〇〇です」と言うこと。

⑤携帯電話による通報の場合

通報後、しばらく電源を切らずにその場にすること。

※ 消防から問い合わせをすることがあります。

えひめ救急電話相談 # 7119

「救急車を呼んだほうがいいのか」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った時の相談窓口です。医師・看護師・救急救命士からアドバイスを受けることができます。



- ・携帯電話、スマートフォン、プッシュ回線 ☎ # 7119
- ・フリーダイヤル ☎ 0120-79-7119
- ・一部のIP電話 ☎ 909-9935

News

令和8年度全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

11月9日㊦～11月15日㊧までの7日間、全国で秋季火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、死者の発生を軽減させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。松前消防署では、一人暮らし高齢者宅への防火訪問を行う予定です。

